

養殖業成長産業化推進協議会
2021年6月30日 13:00～

令和3年度 養殖業成長産業化行動計画策定事業 について

1. 事業の目的

平成30年6月1日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」における水産政策の改革では、国は、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組むこととしている。

国が策定する総合戦略を効率的かつ効果的に実現していくためには、官民の関係者の合意の下で、生産から販売・輸出に至る課題を整理し、具体的な対策や取組を定めて、関係者一同が計画的に連携して取り組むことが必要である。そこで本事業では、(1) 総合戦略の実現に向けて官民一体となって取り組むための生産から販売・輸出に至る関係者が連結する協議会の設置・運営、(2) 養殖業成長産業化総合戦略の実現に向けた具体策を取りまとめた行動計画の策定を行うこととする。

2. 昨年度の協議会検討経過

昨年度は給餌養殖（魚類養殖）に続き、無給餌養殖における生産から販売までの課題の整理を行い、年2回の協議会を開催し意見交換を行った。第6回の協議会では、今までに得られた意見を基に、水産庁は「戦略の方向性、将来の姿、取り組み内容のイメージ」を示した。

3. 今年度の事業実施内容

(1) 総合戦略の更新（協議会）

昨年度協議を行った無給餌養殖（貝類・藻類養殖）を加えた、「養殖業成長産業化総合戦略」について報告・意見交換を行う。

(2) 成長産業化行動計画の策定（作業部会）

協議会とは別に戦略的養殖品目毎に作業部会を設置し、公表された総合戦略に基づき、これを実現するための行動計画を策定する。

3. 年間スケジュール

(1) 養殖業成長産業化総合戦略の更新（協議会）

第7回協議会

- ・総合戦略について報告及び意見交換
- ・養殖業成長産業化行動計画（品目別）について報告

第8回協議会

- ・戦略的養殖品目別部会での成長産業化行動計画について報告

(2) 成長産業化行動計画の検討（作業部会）

※作業部会については年度内に2回開催予定とするが、状況に応じて回数を変更することとする。

第1回部会 2021年9月

- ・部会立ち上げ
- ・品目についての現状認識と具体的な成長産業化へ行動計画の検討

第2回部会 2021年11月

- ・協議会で出た意見について検討
- ・具体的な成長産業化行動計画の検討

実施計画		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 養殖業成長産業化総合戦略の更新	協議会	第7回								第8回	
(2) 成長産業化行動計画の検討	作業部会 (養殖品目別)				第1回		第2回				